

カナダ、ECと概括協定 通商、経済で協力——契約的連結へ

▼協定調印を祝う(左から)マケツカン外務大臣、ソームスEC副委員長、ストールEC理事長。



カナダと欧州共同体(EC)は、七月六日、「通商・経済協力に関する概括協定」に調印した。これは、いわゆるカナダとヨーロッパの「契約的連結」といわれるもので、これにより、カナダはその

対外経済関係を多角化するという外交政策の主要目標を達成したことになる。カナダは、数年前、七〇年代、八〇年代の変容する現実に対処するため、外交政策を根底から再検討した。この再検討から得た大きな結論

のひとつは、将来の選択の道を広げ、かつ対外経済関係のよりよい均衡化などカナダの基本的諸目的を推進する——という必要性の認識であった。こうして、「第三の選択」というカナダの主体性を重視する新外交方針ができた。「第三の選択」というのは、伝統的に緊密かつ友好的な米国との関係を維持しながら、外交・経済関係を多角化するというもので、その中で柱とされたのが日本と西ヨーロッパ。特にヨーロッパとは歴史的にも、人種的にも、文化的にも、また安全保障や経済的相互依存の点でも密接につながっており、そのヨーロッパと将来の経済関係を一層強めようとしたことは当然であった。こうして一九七二

年、カナダはヨーロッパ共同体の理事会と探索的な話し合いをはじめた。一連のこうした話し合いにより、同年十月パリで開かれたEC加盟九カ国首脳会議は、カナダとの「建設的な対話」を開始する希望を表明した。このような対話を通じて、ECとの協定に発展したわけである。

カナダのマケツカン外務大臣によれば、協定は「カナダの対EC経済連結をできるだけ拡大するための協力態勢を作ること」が目的。すなわち、協定はカナダとECの通商・経済協力の枠組を成すもので、これにより両者間の貿易および投資機会の増大、特に産業協力の拡大が期待されている。マケツカン外相は次のように述べている——「今日、貿易は投資、技術、工業所有権移譲、合弁事業、および第三国市場における協力などを包含する複雑な経済的相互作用の中の一要素に過ぎない。われわれがやるうとしていることは、産業協力の観点から最も有望視される個々の部門を洗い出して、カナダとヨーロッパの産業を進展させ、技術的、科学的進歩を奨励し、新たな供給源と市場を開拓しようというものである」

協定はEC側からストール理事長およびソームス副委員長、カナダ側からマケツカン外務大臣が代表して調印した。調印後の記者会見で、ストールEC理事長は、協定が双方にとって特別の重要性をもつもので、両者間の「伝統的緊密な関係を確立する新たな一歩」と表現し、またソームスEC副委員長は「われわれの共通の発展にとって真の一里塚だ」と述べた。マケツカン外相も協定の調印を高く評価し、「カナダと欧州共同体およびそのメンバー諸国の関係発展にとって、画期的

なものとなることを確信している」と語った。

協定の内容は要旨次の通り。
一、双方はカット(関税および貿易に関する一般協力)諸原則の尊重を再確認し、相互に最恵国待遇を付与する希望を確認する。

一、双方は、通商協力により、できるだけ高いレベルまで相互貿易の発展と多角化を推進する。このため、それぞれの政策と目的にしたがい、双方は(a)共通の利害に関わる通商問題を解決するため、国際的に、また二国間で協力するか(b)双方のいづれかに関心のある商取引に対しては、お互いに行えるだけの便宜を図る(c)資源へのアクセスおよび加工に関しては、お互いの権益や必要性をじゅうぶん考慮する。

一、協定はカナダおよびヨーロッパの産業発展、技術・科学進歩の奨励、新供給源および新市場の開拓、新たな雇用機会の創造、地域較差の是正、環境の保護・改善に関する協力を主目的とする。これを達成するため、各産業における企業間の連携拡大(特に合弁事業の形で)、相互の投資増大、技術・科学交流、第三国における民間部門間の協力、工業・農業に関する定期的情報交換を奨励、推進する。

一、実施事項に関して重要な役割をもつ共同協力委員会を設置する。同委員会は通商・経済協力の諸面を推進し、かつ検討する。ECとカナダの諸企業や組織間の接触を進展させ、活動を推進するために尽力する。